

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年3月18日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03-3544-3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03-3544-3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社が平成26年1月31日から平成26年3月17日までを公開買付期間として行った昭和飛行機工業株式会社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、当社において特定子会社の異動がありますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	昭和飛行機工業株式会社
住所	東京都昭島市田中町600番地
代表者の氏名	代表取締役社長 酒巻 三郎
資本金	4,949,812千円（平成25年3月31日現在）
事業の内容	輸送用機器関連の製造・販売、事務所用ビル、商業施設等の不動産賃貸、及びホテル、ゴルフ場、スポーツ施設の運営、物販等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	10,262個
異動後	20,262個

上記の議決権の数には、当社が三井住友信託銀行株式会社に信託したうえで、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再委託された昭和飛行機工業株式会社の普通株式5,131,000株（議決権行使の指図権は当社に留保されております。）に係る議決権を含んでおります。

当社の所有に係る当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	31.45%
異動後	62.10%

（注1）総株主等の議決権に対する割合は、本公開買付けにおいては単元未満株式及び自己株式についても買付け等の対象としていたため、対象者が平成26年2月13日に提出した第110期第3四半期報告書（以下「第110期第3四半期報告書」といいます。）記載の平成25年9月30日現在の総株主等の議決権の数（31,304個）に、第110期第3四半期報告書記載の単元未満株式の数（281,702株（自己株式に係る単元未満株式数を除く。））及び昭和飛行機工業株式会社が本公開買付けに応募することにより当社が買付けることとなった株式（1,043,000株）の合計数（1,324,702株）に係る議決権の数（1,324個）を加えた32,628個を分母として計算しております。

（注2）総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

本公開買付けの結果、平成26年3月24日をもって当社は昭和飛行機工業株式会社の議決権の62.10%に相当する株式を所有することとなったため、同社は同日付で当社の特定子会社に該当することになります。

当該異動の年月日

平成26年3月24日（本公開買付けの決済の開始日）

以上